

# たんぎん住宅ローン 金利プランのご案内

取扱期間／平成29年10月1日(日)～平成30年3月31日(土)

●平成30年3月31日(土)までにお申込みいただける方を対象とします。

## [ 変動金利型プラン ]

### ■ 保証会社の保証を利用される場合

基準金利2.675%より  
最大年▲1.80%

年0.875%

### ■ 保証会社の保証を利用されない場合

#### 手数料定率方式

基準金利2.675%より  
最大年▲2.05%

年0.625%

#### 手数料定額方式

基準金利2.675%より  
最大年▲1.85%

年0.825%

(平成29年10月1日現在)

※金利引下げを適用するには所定の条件がございます。詳しくは内面をご覧ください。

※基準金利は、お申込時ではなく、実際にお借入いただく日の金利が適用されます。

基準金利は、年2回見直しを行いますが、金利情勢の変動等によっては月中に変更することがあります。

最新の金利情報については、店頭にお問い合わせください。

※「金利プラン」のご利用にあたっては、別途当行所定の事務取扱手数料が必要となります。詳しくは裏面の「商品概要」をご覧ください。

※変動金利型プランのほか、固定金利特約型プランもございます。

※固定金利特約型プランの融資利率につきましては、店頭または当行ホームページでご確認ください。

※「手数料定率方式」および「手数料定額方式」の概要は、裏面の「商品概要」に記載しております。

(平成29年10月1日作成)

# 金利プラン 金利引下げ要件について

1

◎借入対象者要件を満たされる方

2

◎給与振込および次のいずれか2項目以上をご契約いただける方

- バンクカードVisa ●カードローン
- 目的型ローン(マイカーローン、教育ローン、フリーローン)
- 公共料金・税金の自動振替2項目以上 ●インターネットバンキング ●家族口座

3

◎お借入金額のうち、自己資金割合が20%以上の方

## 変動金利型プラン

(保証会社の保証を利用される場合)

●平成30年3月31日(出までにお申込みの場合)

基準金利

年**2.675%**

最大年▲1.80%



年**0.875%**

上記の要件を満たされる方は、お借入時点の基準金利から次の金利引下げを適用させていただきます。

該当要件	金利引下げ幅
1	年 <b>1.1%</b>
2	年 <b>0.5%</b>
3	年 <b>0.2%</b>
計	年 <b>1.8%</b>

※①について、保証会社の審査結果によっては、年1.0%の金利引下げ幅となることがございます。  
※③について、自己資金割合が10%以上20%未満の場合は、年0.1%の金利引下げ幅となります。  
※保証会社の保証を利用されない場合は、本金利引下げ要件によらず審査の結果により金利を決定させていただきます。

(平成29年10月1日現在)

## お申込みにあたっての注意事項

- 取扱期間中であっても、金利情勢等により取扱いを変更・中止することがあります。変更・中止の場合は店頭に掲示等を行いますが、個別には通知いたしませんのでご了承ください。
- ご返済が遅延した場合は、金利引下げが中止され、基準金利が適用されることがあります。
- 店頭および当行ホームページに商品にかかる説明書をご用意しております。
- 基準金利は、お申込時ではなく、実際にお借入いただく日の金利が適用されます。基準金利は、年2回見直しを行います。金利情勢の変動等によっては月中に変更することがあります。最新の金利情報については、店頭にお問い合わせください。

# 選べる安心 団体信用生命保険

当行の住宅ローンでは、お借入中の死亡・高度障害をカバーするだけでなく、さまざまなリスクに対応した団体信用生命保険をお選びいただけます。

## 〔団体信用生命保険とは〕

団体信用生命保険とは、住宅ローンの返済期間中にローン契約者さまが万一死亡または所定の高度障害状態となられた場合に、ご本人に代わって保険会社はその時点の住宅ローン残高に相当する保険金を支払うことによって、住宅ローンが完済となる保険です。

## 団体信用生命保険種類別の保障内容

保障内容	団信種類	ダブルサポート 団信	3大疾病保 障特約付団信	がん保 障特約付団信	夫婦連生 団信	一般団信	8大疾病補償付保険
		残債一括返済保障					
死亡・高度障害		○	○	○	○	○	
余命6ヶ月以内と診断されたとき		○	×	○	×	×	
がん がんの既往歴がなく、所定のがんと診断された場合		○ (※1)	○ (※1)	○ (※1)	×	×	● (※1)(※3)
2大疾病(急性心筋梗塞・脳卒中)		● (※4)	○ (※2)	×	×	×	● (※3)
5つの生活習慣病 高血圧症・慢性腎不全・慢性膵炎・肝硬変・糖尿病		● (※4)	×	×	×	×	● (※3)
月額返済保障							
がん がんを原因とした入院・治療により就業不能になったとき		×	×	×	×	×	○ 最長12ヶ月間
2大疾病(急性心筋梗塞・脳卒中) 2大疾病を原因とした入院・治療により就業不能になったとき		○ 最長2ヶ月間	×	×	×	×	○ 最長12ヶ月間
5つの生活習慣病 高血圧症・慢性腎不全・慢性膵炎・肝硬変・糖尿病を原因とした入院・治療により就業不能になったとき		○ 最長12ヶ月間	×	×	×	×	○ 最長12ヶ月間
ケガ・病気 8大疾病以外のケガ・病気を原因とした入院・治療により就業不能になったとき		×	×	×	×	×	○ 最長12ヶ月間
給付時金							
ケガ・病気による入院(一時金10万円) ケガ・病気で就業不能になったとき		○					
がんと診断されたとき(一時金100万円) がんの既往歴がなく、所定のがんと診断された場合		○					
配偶者(女性)が女性特有のがん(乳がん・子宮がん・卵巣がんなど)と診断されたとき(一時金100万円) がんの既往歴がなく、所定の女性特有のがんと診断されたとき		○					

○：保障があります。 ●：就業障害が月額返済保障期間を超えて継続した場合残高相当額が支払われます ×：保障はありません。

### 保障内容のご留意点

- (※1) がんのうち「上皮内がん」「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」についてはお支払いの対象とはなりません。ただし、8大疾病補償付保険については、上皮内がんを補償対象に含みます。
- (※2) 所定の2大疾病で症状が60日以上継続した場合または所定の2大疾病の治療を目的として病院等で手術(開頭術、開胸術、ファイバースコープ手術、血管・バスケットカテーテル手術)を受けたときに、お支払いの対象となります。
- (※3) 8大疾病補償付保険の残債一括補償では、「8大疾病」を原因として、月額返済補償12ヶ月継続した場合に、その時点での住宅ローン残債額が保険金で支払われます。
- (※4) ダブルサポート団信の残債一括保障では、被保険者が責任開始日以降に「2大疾病」または「5つの生活習慣病」により就業不能となり、その状態が月額返済保障期間を超えて継続した場合、ローン残高相当額が保険金として支払われます。

- ◎地銀協団体信用生命保険制度の詳細については、申込書兼告知書に添付の「団体信用生命保険」「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」「がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険」「団体就業不能信用補償保険・がん保障特約付団体信用生命保険」の各「重要事項に関するご説明」および申込書兼告知書裏面の各「団体信用生命保険のご説明」を必ずご確認ください。
- ◎全国保証団体信用生命保険制度の詳細については、申込書兼告知書の「団体信用生命保険」の「重要事項のご説明」および「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」の「重要事項に関するご説明」また、「がん保障特約付団体信用生命保険」の「お申込みにあたって」を必ずご確認ください。
- ◎8大疾病補償付債務返済支援保険については、加入依頼書兼告知書の「お申込みにあたって」を必ずご確認ください。

詳しくは、当行営業店またはローンセンターまでお気軽にお問い合わせください。

# 商品概要

<p><b>対象者</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次の条件をすべて満たしている個人のお客さま             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全国保証㈱の保証が受けられる方、または資力ある連帯保証人を差入れ可能な方</li> <li>② 申込時の年齢が満20歳以上満65歳未満で最終償還時年齢が満30歳未満の方（ご加入される団体信用生命保険によって年齢の条件が変わる場合があります。）</li> <li>③ 勤続年数1年以上の給与所得者の方</li> <li>④ 借換の場合は借換される住宅ローンをお借入後、原則として3年以上経過している方</li> <li>⑤ 前年度税込年収が100万円以上で、安定継続した所得のある方</li> <li>⑥ 団体信用生命保険に加入できる方（保険料は当行で負担いたします）</li> </ol> </li> </ul>																											
<p><b>資金使途</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お申込人が取得し、ご本人が居住するための次の資金とします。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 土地付住宅（新築・中古）の購入資金</li> <li>② 住宅の新築・増改築資金</li> <li>③ 新築・中古マンションの購入資金</li> <li>④ 借換資金のほか、借換と同時にハウジングリフォーム資金およびそれにかかる諸費用支払資金</li> </ol> </li> </ul>																											
<p><b>融資金額</b></p>	<p>【保証会社の保証を利用される場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 100万円以上1億円以内（1万円単位）で、かつ次の範囲内とします。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保証会社保証付融資にかかる総借入額が1億円以内で、保証会社の定める担保価格の範囲内</li> <li>② 保証会社が定める所定の返済比率の範囲内（所得合算につきましては、配偶者または同居家族のうち1名の方の年収の2分の1を限度として合算することができます。）</li> </ol> </li> </ul> <p>【保証会社の保証を利用されない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 100万円以上1億円以内（1万円単位）で、かつ次の範囲内とします。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 物件価格および事務取扱手数料を上限とします。（借換の場合は、総所要資金の100%を限度とします。） ※ 審査の結果、事務取扱手数料を融資対象とさせていただけない場合があります。</li> <li>② 当行が定める所定の返済比率の範囲内（所得合算につきましては、配偶者または同居家族のうち1名の方の年収の2分の1を限度として合算することができます。）</li> </ol> </li> </ul>																											
<p><b>融資期間</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2年以上35年以内（1か月単位）</li> </ul>																											
<p><b>融資利率</b></p>	<p><b>変動金利型</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当行が定める変動金利型の住宅ローン金利を基準金利といたします。</li> <li>● 変動金利のご融資利率は、4月1日、10月1日を基準として、年2回見直しを行い、新利率は6月、12月の約定日の翌日から適用します。</li> <li>● 加入される団体信用生命保険等により、基準金利に所定の金利を上乗せして適用させていただきます。</li> </ul> <p><b>固定金利特約型</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当行が定める固定金利特約型住宅ローン金利といたします。</li> <li>● 固定金利期間中のご融資利率の見直しは行いません。</li> <li>● 加入される団体信用生命保険等により、固定金利特約型住宅ローン金利に所定の金利を上乗せして適用させていただきます。</li> </ul>																											
<p><b>団体信用生命保険</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当行指定の団体信用生命保険等に加入していただきます。</li> <li>● 保険料は当行が負担します。ただし、加入される団体信用生命保険等によっては基準金利または固定金利特約型住宅ローン金利に以下の金利が上乗せされます。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 夫婦連生団体信用生命保険（保証会社の保証を利用される場合は対象外） 住宅ローン実行時の連帯債務者の方の年齢が             <table border="0"> <tr> <td>◎ 満40歳未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.3%</td> </tr> <tr> <td>◎ 満40歳以上71歳未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.6%</td> </tr> </table> </li> <li>② がん保障特約付団体信用生命保険 住宅ローン実行時の年齢が             <table border="0"> <tr> <td>◎ 満40歳未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.1%</td> </tr> <tr> <td>◎ 満40歳以上51歳（※）未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.2%</td> </tr> </table> </li> <li>③ 3大疾病保障特約付団体信用生命保険 住宅ローン実行時の年齢が             <table border="0"> <tr> <td>◎ 満50歳未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.3%</td> </tr> </table> </li> <li>④ ダブルサポート団体信用生命保険（保証会社の保証を利用される場合は対象外） 住宅ローン実行時の年齢が             <table border="0"> <tr> <td>◎ 満40歳未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.2%</td> </tr> <tr> <td>◎ 満40歳以上51歳未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.3%</td> </tr> </table> </li> <li>⑤ 8大疾病補償付債務返済支援保険 住宅ローン実行時の年齢が             <table border="0"> <tr> <td>◎ 満40歳未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.1%</td> </tr> <tr> <td>◎ 満40歳以上51歳未満の方</td> <td>………</td> <td>＋年0.2%</td> </tr> </table> </li> </ol> <p>（※）保証会社保証付の場合は50歳未満</p> </li> </ul>	◎ 満40歳未満の方	………	＋年0.3%	◎ 満40歳以上71歳未満の方	………	＋年0.6%	◎ 満40歳未満の方	………	＋年0.1%	◎ 満40歳以上51歳（※）未満の方	………	＋年0.2%	◎ 満50歳未満の方	………	＋年0.3%	◎ 満40歳未満の方	………	＋年0.2%	◎ 満40歳以上51歳未満の方	………	＋年0.3%	◎ 満40歳未満の方	………	＋年0.1%	◎ 満40歳以上51歳未満の方	………	＋年0.2%
◎ 満40歳未満の方	………	＋年0.3%																										
◎ 満40歳以上71歳未満の方	………	＋年0.6%																										
◎ 満40歳未満の方	………	＋年0.1%																										
◎ 満40歳以上51歳（※）未満の方	………	＋年0.2%																										
◎ 満50歳未満の方	………	＋年0.3%																										
◎ 満40歳未満の方	………	＋年0.2%																										
◎ 満40歳以上51歳未満の方	………	＋年0.3%																										
◎ 満40歳未満の方	………	＋年0.1%																										
◎ 満40歳以上51歳未満の方	………	＋年0.2%																										
<p><b>返済方法</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎月元利均等返済となります。</li> </ul>																											
<p><b>保証人</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証会社の保証を利用される場合、原則として保証人は不要ですが、次の場合は保証会社保証債務の連帯保証人とさせていただきます。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 所得合算者</li> <li>② 担保提供者</li> <li>③ 保証会社が保証条件とした保証人</li> </ol>             ※ 保証会社の保証をご利用されない場合、原則として連帯保証人が必要となります。           </li> </ul>																											
<p><b>保証料</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証会社の保証を利用される場合、保証会社が定める保証料が融資実行時に必要となります。<span style="float: right;">（単位：円）</span></li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="border: none;">ご融資金額が 100万円の場合</th> <th style="border: none;">期間</th> <th style="border: none;">10年</th> <th style="border: none;">15年</th> <th style="border: none;">20年</th> <th style="border: none;">25年</th> <th style="border: none;">30年</th> <th style="border: none;">35年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">金額</td> <td>3,705～15,882</td> <td>5,233～22,427</td> <td>6,632～28,423</td> <td>7,891～33,819</td> <td>9,005～38,594</td> <td>9,976～42,756</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ご融資金額が保証会社による担保価格を超過する場合には、超過するお借入れ部分について、別に定める超過保証料が融資実行時に必要となります。</li> </ul>	ご融資金額が 100万円の場合	期間	10年	15年	20年	25年	30年	35年		金額	3,705～15,882	5,233～22,427	6,632～28,423	7,891～33,819	9,005～38,594	9,976～42,756											
ご融資金額が 100万円の場合	期間	10年	15年	20年	25年	30年	35年																					
	金額	3,705～15,882	5,233～22,427	6,632～28,423	7,891～33,819	9,005～38,594	9,976～42,756																					
<p><b>手数料</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務取扱手数料             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保証会社の保証を利用される場合 1件につき54,000円（消費税込） ※ ご加入される団体信用生命保険によって事務取扱手数料が変わる場合があります。</li> <li>② 保証会社の保証を利用されない場合 〔手数料定率方式〕 事務取扱手数料として融資金額×1.62%（消費税込）～融資金額×2.16%（消費税込）が必要となります。 また、審査の結果により別途54,000円～108,000円（消費税込）の手数料が必要となる場合があります。 〔手数料定額方式〕 審査の結果により事務取扱手数料として、54,000円～432,000円（消費税込）が必要となります。</li> </ol> </li> <li>● 繰上返済手数料             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 一部繰上返済 〔店頭の場合〕 ◎ 変動金利選択中：7,560円（消費税込） ◎ 固定金利選択中：21,600円（消費税込） 〔インターネットバンキングの場合〕 ◎ 変動金利選択中：無料 ※ 固定金利選択中はお取扱しておりません。</li> <li>② 全額繰上返済 ◎ 変動金利選択中：10,800円（消費税込） ◎ 固定金利選択中：32,400円（消費税込）</li> </ol> </li> <li>● 固定金利特約期間終了時に、再度「固定金利」を選択された場合は、「固定金利特約手数料」として10,800円（消費税込）が必要となります。</li> <li>● その他返済条件を変更する場合は、所定の手数料が必要となります。</li> </ul>																											
<p><b>担保</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資対象物件に対して、当行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。</li> <li>● 建物には、建物再調達価格（新価）以上の住宅ローン長期火災保険に加入していただきます。なお、当行所定の要件に該当する場合は、住宅ローン長期火災保険の保険金請求権に、当行を質権者とする質権を設定させていただきます。（確定日付料700円が必要となります。）</li> </ul>																											
<p><b>その他参考となる事項</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当行ホームページまたは店頭で、毎月の返済額のシミュレーションができます。</li> <li>● 加入される団体信用生命保険により、一部お取扱いが異なる場合があります。</li> <li>● ご利用にあたっては、当行または保証会社の審査が必要となります。審査の結果によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。</li> </ul>																											